

別紙 2

行政手続条例が適用される（条例又は規則に根拠がある）審査基準（申請に対する処分の基準）は次のとおりです。

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
901	公共下水道排水設備設置期間延長の許可	厚岸町公共下水道条例（平成8年厚岸町条例第16号）	第3条第2項	×ウ	7日	水道課業務係	
902	下水道使用料等の減免	厚岸町公共下水道条例（平成8年厚岸町条例第16号）	第32条	×ア	6日	水道課業務係	
903	下水道使用料延滞金の減免	厚岸町公共下水道条例（平成8年厚岸町条例第16号）	第33条第4項	×ア	6日	水道課業務係	
904	受益者負担金の徴収猶予	厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例（平成8年厚岸町条例第17号）	第8条	×ア	10日	水道課業務係	
905	受益者負担金の減免	厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例（平成8年厚岸町条例第17号）	第9条第2項	×ア	6日	水道課業務係	
906	受益者負担金延滞金の減免	厚岸町公共下水道事業受益者負担金条例（平成8年厚岸町条例第17号）	第11条第4項	×ア	6日	水道課業務係	
907	公共下水道排水設備等指定工事店の指定	厚岸町公共下水道排水設備等指定工事店に関する規則（平成8年厚岸町規則第39号）	第5条	×ア	10日	水道課業務係	
908	公共下水道排水設備等指定工事店の指定の更新	厚岸町公共下水道排水設備等指定工事店に関する規則（平成8年厚岸町規則第39号）	第9条第1項	×ア	15日	水道課業務係	
909	公共下水道排水設備工事責任技術者の登録	厚岸町公共下水道排水設備等指定工事店に関する規則（平成8年厚岸町規則第39号）	第13条第1項	×ア	10日	水道課業務係	
910	公共下水道排水設備工事責任技術者の登録の更新	厚岸町公共下水道排水設備等指定工事店に関する規則（平成8年厚岸町規則第39号）	第18条第2項	×ア	15日	水道課業務係	
911	水洗化等改造工事資金貸付の決定	厚岸町水洗化等改造工事資金貸付条例（平成8年厚岸町条例第18号）	第8条	×ア	18日	水道課業務係	
912	水洗化等改造工事補助金交付の決定	厚岸町水洗化等改造工事補助金交付規則（平成8年厚岸町規則第36号）	第7条	×ア	6日	水道課業務係	
913	合併処理浄化槽設置費補助金交付の決定	厚岸町合併処理浄化槽設置費補助金交付規則（平成26年厚岸町規則第13号）	第7条第1項	×ア	11日	水道課業務係	
914	給水契約申込みの承認	厚岸町水道事業給水条例（平成10年厚岸町条例第22号）	第13条	×ア	3日	水道課業務係	
915	水道料金、手数料等の軽減又は免除	厚岸町水道事業給水条例（平成10年厚岸町条例第22号）	第30条	×ア	6日	水道課業務係	
916	給水契約申込みの承認	厚岸町農業用水道給水条例（平成10年厚岸町条例第23号）	第13条	×ア	3日	水道課業務係	
917	水道料金、手数料等の軽減又は免除	厚岸町農業用水道給水条例（平成10年厚岸町条例第23号）	第30条	×ア	6日	水道課業務係	
918	給水装置工事補助金交付の決定	厚岸町給水装置工事補助金交付規則（平成9年厚岸町規則第41号）	第6条	×ア	10日	水道課業務係	

個票番号	処 分 名	根拠法令名	根拠条項	審査基準	標準処理期間	所管部署	備 考
919	自家用水道施設衛生対策設備工事補助の決定	厚岸町自家用水道施設衛生対策設備工事補助金交付規則 (平成9年厚岸町規則第42号)	第6条	×ア	6日	水道課業務係	
920	給水装置の新設等の申込み	厚岸町水道事業給水条例(平成10年厚岸町条例第22号)	第5条第1項	×ア	7日	水道課水道施設係	
921	農業用水道給水装置の新設等の申込み	厚岸町農業用水道給水条例(平成10年厚岸町条例第23号)	第5条第1項	×ア	7日	水道課水道施設係	
922	公共下水道排水設備等の計画の申請	厚岸町公共下水道条例(平成8年厚岸町条例第16号)	第5条	×ア	7日	水道課下水道施設係	
923	公共下水道排水設備等の制限行為の許可	厚岸町公共下水道条例(平成8年厚岸町条例第16号)	第23条	○	7日	水道課下水道施設係	
924	公共下水道の敷地等占用の許可	厚岸町公共下水道条例(平成8年厚岸町条例第16号)	第25条	×ア	7日	水道課下水道施設係	
925	公共下水道排水設備等の撤去の許可	厚岸町公共下水道条例(平成8年厚岸町条例第16号)	第29条	○	5日	水道課下水道施設係	

※「審査基準」欄の記載内容は、次のとおりです。

- ①「○」 審査基準を設定している。
- ②「×」 審査基準を設定していない
 - ア：審査基準が法令の定め尽くされているもの
 - イ：申請等の実績が無い又は将来的に見込みの無いもの
 - ウ：あらかじめ具体的な基準を定めることが困難なもの